

一般社団法人 住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会

2019年度 事業計画

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

2019年度は、住宅履歴情報の蓄積・活用の一層の推進と、住宅履歴情報サービスの公正かつ適切な実施を図るため、以下の事業を実施する。

1. 改正宅建業法及び安心R住宅制度に対応するための一覧表提供事業の開始

改正宅建業法及び安心R住宅制度に対応するための一覧表提供事業（以下、「一覧表提供事業」という。）について、以下の取り組みを行う。

- ① 改正宅建業法及び安心R住宅制度の運用において、住宅履歴情報一覧表が認知され、利活用されるよう、宅建業者等を対象とした説明会を2年目として8カ所に拡大して企画し、開催地域の会員やその他の住宅関連団体と連携して説明会を開催するとともに、事業並びに説明会を案内するホームページを整備する。

2. 住宅履歴を活用した情報インフラ整備事業への取り組み

- ① 2018年度から3カ年計画で新たに始まった国土交通省の「住宅瑕疵等に係る情報インフラ整備事業（うち、住宅履歴を活用した情報インフラ整備事業）」に関する補助事業についての2年度目の取り組みとして、今年度も提案構成者を募り、各自のインデックスデータ作成ツールから一覧表フォーマットが円滑に出力されるシステム改良を実施する。
- ② 昨年、提案構成者として応募し、システム改良を行った住宅情報サービス機関を対象にして、蓄積情報の有無の確認等の対応と一覧表の提供をする業務フローのテストを計画、実施し、その結果を取りまとめる。

3. 情報サービス機関の業務品質向上等、会員情報サービス機関の共通課題への取り組み

共通IDの信頼性確保をはじめとする、情報サービス機関の対外的対応、業務及び情報品質の向上等の課題解決のため引き続き、情報サービス機関ガイドブックを見直し、当該ガイドブックを周知するほか、情報サービス機関の共通的な課題について検討を行う。

4. 事業者及び消費者に対する普及・啓発活動並びに協議会ホームページの更新等

- ① 普及・広報部会は、昨年度完成した「住宅履歴講習会テキスト」を使用して全国展開の講習会を年6回ほど企画し、開催地域の会員と連携して開催し、住宅履歴の普及を図る。
- ② 講習会開催会員の拡大を図るため現部会メンバーのみならず、自社顧客に対する講習会

を開催する会員の増強を図る。資格制度検討時に積極的だった会員を軸に案内をかけ、開催のみならず講師の育成も行っていく。

- ③ 広報事業については、事業者への講習会の実施、事業者を介した消費者への周知啓発の検討及び協議会ホームページによる積極的な情報発信を主な役割とし取組こととしている。

5. その他

- ① 引き続き、共通 ID の発行及び管理並びにいえかるてロゴマークの使用管理を適正に行う。

② 協議会は来年10周年を迎えるにあたり、「10年を迎えての新たなステージについての提案」並びに「新たな正会員獲得のための検討をおこなう」委員会を齊藤会長を中心に立ち上げ、活動を進めることとした。委員の選任等は事務局主導によるものとした。